

事業の推進に向けた体制整備について

1 「文化芸術推進室」の設置

文化芸術振興計画に基づく事業推進、及び文化芸術振興の拠点と位置付ける長野市民会館の運営管理計画策定等に対応するため、平成 23 年度の組織・機構の見直しで、生涯学習課に「文化芸術推進室」を附置する。

2 「長野市文化芸術関連施策調整会議（仮称）」の設置

振興計画に基づく文化芸術関連施策の実施に伴い、部局間の連携協力体制を確立し、総合的かつ効果的に施策を推進するため、平成 23 年度当初に、庁内関係課で構成する調整会議を設置する。

3 東京芸術大学との連携

新長野市民会館が本市の文化芸術振興の拠点の核となるよう、平成 23 年度から策定を行う運営管理計画等において、東京芸術大学と協定を締結し、人材支援や事業協力等における連携を図る。